

審査の流れについて

1 審査方法

第1回部会におけるみどりづくり推進事業及び環境保全活動補助金事業の審査については、別添審査基準に基づき、下記のとおり、審査を進めます。

なお、審査において、課題や改善点が見られましたら、今後の審査に反映していきたいと思っておりますので、部会においてご意見をいただきますようお願いいたします。

2 審査の流れ

・審査資料の郵送送付



・ワークシート作成

申請書を確認いただき、審査基準をもとに、事業ごとにワークシートとして採点



・ワークシートを事務局へメール返信



6月6日環境・みどり促進部会

○ヒアリング（公開）

◆みどりづくり推進事業のヒアリング

（補助対象経費の1/2以内で上限300万）

- ① 申請者より事業計画の内容についてプレゼンテーション、質疑応答
（※補助金50万を超える事業については、申請者からの説明を実施）
- ② 採点（プレゼン、質疑を踏まえ、ワークシートを更新）
⇒ 事務局で各委員の採点結果を集計

◆環境保全活動補助金事業のヒアリング

（補助対象経費の1/2以内で上限30万、下限10万、1団体3回まで）

- ① 事務局より申請内容の概要について説明
- ② 採点（質疑を踏まえ、ワークシートを更新）
⇒ 事務局で各委員の採点結果を集計

○審査（非公開）

◆みどりづくり推進事業の審査

- ③ 採点結果の集計を基に議論・意見交換
- ④ 最終採点結果を決定

◆環境保全活動補助金事業の審査

- ③ 採点結果の集計を基に議論・意見交換
- ④ 最終採点結果を決定

3 問い合わせ先

みどりづくり推進事業に関すること

みどり推進課緑化推進グループ 電話：06-6210-9558 担当：諸岡

環境保全活動補助金事業に関すること

地球環境課環境活動推進グループ 電話：06-6210-9549 担当：三木

